

国立大学法人島根大学役員会（第264回）〈議事要録〉

日 時 平成27年4月7日（火） 14:00 ~ 14:55
場 所 本部棟3階 特別会議室
出席者 服部学長，藤田理事，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，松浦理事，江口理事
欠席者 なし
〔陪席：千家監事，谷口監事，総務部長，企画・地域連携推進部長，財務部長，
教育・学生支援部長，学術国際部長，医学部事務部長〕

議題1 理事の学内業務について

- 学長から，資料1により，学内業務に従事する常勤理事の業務内容及び理由について説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

議題2 理事の所掌業務分担について

- 藤田理事から，資料2により，国立大学法人島根大学業務方法書第9条に基づき，理事の分掌等を決定し，これを公表する旨の説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

議題3 懲罰委員会の構成等について

- 藤田理事から，資料3により，3月開催の教育研究評議会において，教育職員（附属学校を除く。）の懲戒については，懲罰委員会において審査することが承認され，その際，懲罰委員会の構成等について意見があり，その意見を踏まえ審議する旨の説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

議題4 国立大学法人島根大学における人を対象とする医学系研究に係る学長の権限又は事務の委任に関する規則の制定について

- 藤田理事から，資料4により，従来の倫理指針を統合した倫理指針が施行され，規程を定めることにより，学長の医学系研究の許可権限又は事務を委任することができることから，その専門性に鑑み，従来どおり医学部長が許可権限を有するべきとし，同権限の学長から医学部長への委任規則を制定する旨の説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

議題5 第124回教育研究評議会の議題等について

- 藤田理事から，資料5により，4月13日に開催する教育研究評議会の議題及び追加議題も含め，資料等について説明があり，審議の結果，原案どおり教育研究評議会に付議することを確認した。

議題6 内部統制システム平成27年度役員モニタリングのテーマの選定について

- 千家監事から，資料7により，内部統制システム運用規則第8条に基づき実施するモニタリングのテーマについて説明があり，審議の結果，原案どおり承認した。

報告事項1 戦略的機能強化推進経費の追加配分について

- 堀池財務部長から，資料6により学長戦略会議において了承された平成26年度戦略的機能強化推進経費の配分について報告があった。